

「申請に対する処分」基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	登録者証（指定難病）の交付	
根拠法令・条項	難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第28条第2項	
所 管 課	保健所 保健医療薬務課	
審 査 基 準	難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第5条第1項に規定する指定難病の診断に関する客観的な指標による一定の基準を満たしているか。	
標準処理期間	標準処理期間	60日程度
	標準処理期間を設定できない理由	